

2026年7月6日

26-002

---

**Queen Bee Capital 株式会社**  
**第一種資金移動業の認可を取得 高額海外送金領域へ本格参入**

**～100万円超の海外送金ニーズへの対応を強化し、中小企業・越境事業者向けサービスを拡充～**

---

海外送金サービス「PayForex」を運営する、Queen Bee Capital 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：SHENBO HUANG、資金移動業者：関東財務局長第00010号、以下「当社」）は、6月30日、資金決済に関する法律に基づく「第一種資金移動業」の認可を取得いたしましたので、お知らせいたします。

これまで当社は第二種資金移動業者として、2011年より海外送金サービス「PayForex」を提供、安全性と利便性を両立した金融サービスを提供に取り組んでまいりました。

このたび、第一種資金移動業の認可を取得したことにより、従来の第二種資金移動業では取り扱うことのできなかった100万円を超える送金にも対応可能となります。これにより、海外事業展開、留学・移住、不動産取引、貿易決済など、法人・個人のお客様における多様な高額送金ニーズに対して、より柔軟かつ利便性の高いサービス提供を目指してまいります。

第一種資金移動業は、利用者保護、業務運営体制、内部管理体制、AML/CFT 対応態勢、外為関連法令への対応等について、より高度な管理体制が求められる登録区分です。当社は、今般の認可取得を契機として、これまで培ってきた海外送金サービスの運営実績とコンプライアンス体制をさらに強化し、お客様に安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

当社は今後も、身近で利便性の高い国際金融インフラの整備を目指し、安全性・利便性・迅速性を兼ね備えた海外送金サービスの提供を通じて、グローバル化する経済活動を支えてまいります。

詳細は以下の通りです。

■ 第一種資金移動業の認可取得について

- ・認可取得日 2026年6月30日
- ・登録番号 関東財務局長第00010号

## ■ Queen Bee Capital 株式会社について

Queen Bee Capital 株式会社は国際間の資金移動事業を運営するフィンテック企業です。2011年に資金移動業者として登録されて以降、「グローバルな金融知識」と「高度な IT 開発力」で、国境を超えた資金移動需要に注力し、自由な発想で新たな金融サービスを提供しています。

### 【会社概要】

会社名	Queen Bee Capital 株式会社 (URL <a href="https://www.queenbeecapital.com/">https://www.queenbeecapital.com/</a> )
設立	2007年9月
代表取締役	SHENBO HUANG
資本金	5億7690万5千円(資本準備金含む)
所在地	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー22階
事業内容	資金移動業、 ECサイトの運営、開発、 決済情報ソリューションの開発・提供
登録	関東財務局長第00010号
加入団体	一般社団法人日本資金決済業協会第00431号 日本代理収納サービス協会事務局(JCAA) 一般社団法人 Fintech 協会

### 【本件に関するお問い合わせ先】

Queen Bee Capital 株式会社 経営企画部サービス企画

Tel: 03-6809-2794 (Direct)

Mail: [pr@queenbeecapital.com](mailto:pr@queenbeecapital.com)